

平成 27 年 5 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成 27 年 5 月 27 日

会議の概要

開会 午後2時00分

事務局

会議を始めたいと思います。  
出席は教育長と委員4名全員です。  
4月の会議録の署名をお願いします。

中尾委員

正確に記録できていましたので報告いたします。

事務局

今回の会議録の承認の方は森田委員をお願いします。  
それでは報告事項に入らせて頂きます。  
報告第1号教育状況について 教育長をお願いします。

教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、5月12日高野町で行われました、伊都地方教育委員連絡協議会総会と同じ日に開催されました、教育委員会・校長会・教頭会共催の「歓送迎会」にご出席いただきありがとうございました。

また、今年は中学校教科用図書の採択年度になっております。5月25日に行われました伊都地方中学校教科用図書採択に係る第1回選定協議会が行われ、橋本市教育委員代表として清田委員に出席頂きました。

また、5月30日から各小学校・園で運動会が開催されます。各小学校・園への訪問につきましてもよろしくをお願いします。

また、6月5日は「和歌山県市町村教育委員会連絡協議会・総会」が和歌山市で開催されます。出席よろしくをお願いします。

第1回の総合教育会議につきましては、7月2日に予定しております。市長同席のもと、橋本市の教育大綱について、協議を行いますので、よろしくをお願いします。中学校の統合についてですが、校名につきましては、生徒の意見を聞くということで、3校の生徒の意見を集約しました。結果、「橋本中学校」「橋本中央中学校」が3校とも共通にあった校名でした。3校を統合して新しい学校を作っていくという観点から「橋本中央中学校」とし、市長の承認を得て、3校合同統合準備会に報告しました。本日の教育委員会での承認を得て、6月議会に提案します。その後の取組につきましては、別添資料にもとづき取組をすすめていきたいと考えます。後ほど、説明させていただきます。

次です。橋本市学力向上推進プランについてです。このことにつきましても、後ほど報告させていただきますが、今年度初めて橋本市標準学力テストを実施しました。

また、全国学力・学習状況調査、県学習到達度調査などを踏まえながら、学級づくり、仲間づくりを出発点にPDCAサイクルによる実践をすすめていきます。後ほど、御意見をいただければと考えています。

また、本年度から学童保育が子ども課から移管して、教育委員会教育総務課が担当することになりました。5月19日に開催しました。市内校長会にNPO法人「はしもと学童保育の会」の方が見えられ、学校と学童の連携等についてお話しがあり

ました。今後、学校と学童保育との適切な連携を図ることが必要となると考えます。  
最後になりますが、市内の各校ともそれぞれの課題は抱えながらも、順調なスタートを切ったと考えております。今後も学校訪問を実施して、委員のみなさまには、学校現場の様子を知って頂き、色々な御提言をお願いします。

本日は以上です。

事務局

報告第1号について何か質問はございませんか。

報告第2号からは教育長に議事進行をお願いします。

教育長

報告第2号平成26年度学校評価について議題とします。辻協学校教育課長から説明をお願いします。

辻協学校教育課長

辻本と井上から報告します。

辻本主任指導主事

小学校と中学校（別紙「平成26年度学校評価」資料より説明）

井上指導主事

幼稚園は26年度、市内7園となります。橋本幼稚園と応其幼稚園はこども園として廃合となり、今年は5園となっています。

（別紙「平成26年度学校評価」資料より説明）

教育長

15の小学校と7つの中学校、7つの幼稚園の学校の自己評価と学校関係者、保護者アンケートの評価の結果のお話を頂きました。このことについて何かございませんか。

清田委員

開かれた学校づくりが多く为学校で行われていますが、評価が若干異なると思いますが、このことについて学校間での意見交換や方法論的なことの話などは行われているのですか。

もう1点は、研究推進校は前年度で何校あるのですか。例えば、柱本小学校では前年度、消費者教育推進校に指定されていたのではないですか。研究推進校になった場合に重点目標には入れないのですか。恐らく研究推進校にはそういう話がモデル的、先進的にやっていると思うのですが、もしそういうことであれば他校にも参考になっていくのではないかと思いますので、そのあたりについての取り組んだ後でどうなるのか。進め方について考えていること、説明をお願いします。

学校教育課長

1点目ですが、開かれた学校づくりにつきましては、それぞれの学校が学校関係者評価委員とか評議員を通してやっていますけども、それぞれの学校の持っている特徴とかの個性があってそれぞれ放課後ふれあい教室などの活動などで進んでいるところです。多様な活動として交流の方ができていまして、学校間の交流についてということで、本年度各中学校区から1名学校長を選出して6月から3回になりますが、交流の会をもって今後のシステムのあり方とか連携のあり方について今後を決めていけたらと考えています。今後ある程度統一した形での、でも個性を持ちながらそれぞれの地域の特徴を活かしながらの活動もしていけたらと、模索もしている所です。

2点目ですけれども、研究推進校につきましては研究指定が市の研究委託や県指定の研究委託など多くの指定があります。消費者教育もその一つでした。ただ、学校の研究指定が研究目標の中心ではなかったもので、そんなにフィーチャーされていませんが、一定の成果は上がっているかと思われます。県からは昨年度学力向上推進校ということで7校選出され、研究をしておりました。あるいは県のフォローアップ事業ということで退職校長などが学校に指導に入り、教員の指導力向上の研修をしている学校も4校あります。市でも、国語力向上などそれぞれの研究主題を設定をして研究を進めております。今年度の学力向上についても指定があるのですが、それぞれ研究指定だったり、自主的にやっているものであったりと、他のプランを立てている状況です。他の学校へということになりますと、研究発表会を通してそれぞれの学校に参加をしてということをしなから、深めております。以上です。

教育長 他にございませんか。

米田委員 ある中学校の保護者関係者アンケートのところで、授業に関しての受け止め方で厳しい回答とはどういうことかと気になりました。

また、「分かる授業」の提供に努めるといいますけれども、今まで分からない授業をやっていたのかと思いますし、「分かる授業」とは何なのかと抽象的な表現でよくわからないのですが、まずそこですね。分かる授業でもこれで良いということはないと思いますし、基本的にあるのは先生と生徒の信頼関係が過去に比べて薄いのではないのかと思いました。いずれにしても、厳しい回答とはどういうことですか。

学校教育課長 厳しい回答内容は私の方で見ていないので把握していませんが授業内容に関する説明の仕方であったりとか、あるいは板書であったりとかそのような中身であるだろうと推察されます。分かる授業の提供とはすごくコアな部分とっておりますので、先程申されているように信頼関係が一番大事だと「どの子にも」という部分で一人一人に理解度を高めることが大事であると思います。

米田委員 授業は教師一人でやるのではなく、生徒と一緒に1コマを作り上げていくのが大事だと思うのですが、それなりの下準備が生徒には必要であろうし、どういうのが「分かる授業」なのか、これを書いている人は、何が「分かる授業」か分かって書いているのかなと思いました。

学校教育課長 ここに書いてある意味では若手教員がたくさん来ている中で、組織的なこういう授業研究をしていくという意味合いでの「分かる授業」だと思います。「分かる授業」とは「理解ができて楽しい」と「もっと学びたい」と思うような授業が理想的な授業だと思います。どのような授業かというのは授業者・教科ごとの特徴があるので、それぞれの授業のかたちでの違いがあるとは思いますが、必ず教員がその子の分かるという部分を見取る方法、評価をしなからということをしなから次のステップを考えて行くのが大事だと思います。

米田委員 逆にその中学校の感性が鋭かったからこういうことであって、他の小中学校がでなかったということは逆に鈍かったということではないかと気になりました。

学校教育課長 「分かる授業」は不易なこととして、いくら突き詰めてもゴールがないので、常に追求していく課題です。特に若手が増えてきているのでノウハウを含めて研修をしていきたいと思います。

教育長 補足ですが、この中学校は去年、フォローアップで退職した校長が授業方法とか生徒指導方法など、かなり議論をされていまして、生徒アンケートでも自尊感情や自己肯定感がだんだん上がってきています。それと授業が分かるというパーセントも上がってきています。子どもにしてみたら増えているのが現実です。保護者関係でも厳しい意見があったのも事実です。  
他にございませんか。

森田委員 家庭学習のところで各小学校、中学校で課題が残るところがあるのですけども、市としての研修とか、こんなところが良かったとか話せる機会を持たれたのですか。

学校教育課長 全国学力・学習状況調査においても家庭学習状況では勉強時間が少ないと出ています。各校家庭学習の手引きを作成し、市教育委員会でも「おうちで作る家庭学習学びの習慣」のリーフを作成しまして、各保護者の方へ配布しています。「学校から発信できる家庭教育へのつなぎ」が一つ課題でありまして、何が良いかを検討しながら家庭学習に結びつけられる手立てを協議していくつもりであり、何かこういうことを、と考えています。

教育長 情報機器といいますか、インターネットやラインなどを使う時間は全国学力学習状況調査で非常に長くなっています。県の平均では家庭学習は逆に短い。そこでインターネットやラインの時間を減らすということは必要と思います。現在は、その取組を進めているところです。他にございませんか。

米田委員 議会で教育長が言って頂いていたのですけども、時間を減らすということで具体的なことは何かありますか。

教育長 PTAに依頼し、夏休みまでに「9時以降にはメールなどをしない、10時には電源を切る」ということを各学校で進めて頂いているところです。市のPTAに依頼をして、学校独自で取り組んでくださいと。7月の夏休み前の個人懇談ではそういう取り組みのチラシを教育委員会から配らせて頂いてということをしているところです。使い方にもよるのですけども。他にございませんか。

ないようですので報告第2号はこれで終わらせて頂きます。

続いて、報告第3号橋本市学力アッププランについて辻脇学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 (別紙「橋本市学力アッププラン」資料より説明)

教育長 このことについて御意見御質問ございませんか。

米田委員 現状維持といいますか、変化を拒むことがありますけども、改善とかもいろんなかたちで表現されているのですけども、集団でも3：4：3で真ん中の4は何とか頑張ってもらえたらと思っています。下の3とかそのような割合のあるような方々に改善や変化をしていくためには並大抵のことではないのですけども、個々に応じて配置換えとか担任を外れるとか、そのようなことまでも考えていらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 はい。教員人事につきましては年度末に学校長からヒヤリングをして頂いて、それぞれの場所に適正な配置を考えております。そこに当たっている教員も全力でやっていただけるように願って配置をしております。ただ、担任外で仕事が無くなるということはないので別任務で対応して頂きながらT.Tや、個別指導に当たっていただいているところです。下位層の子どもたちのケアでは非常に難しい所ですが、学びのセフティーネットの中でどこかで拾いながら、上げていけないかなと考えていく必要があります。授業内でのセフティーネットも勿論大切なのですが、授業外での補充学習であったり、家庭学習に結びつけたりとか、わかる喜びを感じて少しでも前へ進めて次の進路に結びつけたりとか、非常に大切だと思うので、少しでも前に進めていけたらと考えています。

米田委員 担任発表の時に当たりや外れのように聞きますので、それで一年間やるのも楽しくないなどの根本的なことだったらと思うとかわいそうなので、先程の話でいったら学校の信頼関係かなと、なかなか一回悪い噂があると学校教育だけじゃ戻れないので、下の3はなぜそうなったのかを考えて、総轄していただいてほしいと思います。

教育長 他にございませんか。

清田委員 21世紀型の能力の育成と書いてありますが、これは、課題解決能力のことも含まれていると思います。この項について補足説明をお願いします。

学校教育課長 ポツについてはそれぞれ学校がこれひとつひとつについて各教員が考えて欲しいという意味合いも含めて載せました。中身につきましては、それぞれ時によって、あるいは出している場所によって21世紀型能力というのは国立政策研究所が出したことなのですが、今は文部科学省が出しているのはアクティブラーニングといいますか、それぞれが主体になっているという自ら問題設定していきながら課題解決を自らで学んで解決していきましょうというようなかたちでのゴール設定だと思います。基本振興計画も、最後は協働と創造とういうことになっていますので、表現が違うのですが、すべて問題解決型での行動なのかなと。今後指導要領が改定され

ます。どんな要領がくるのか注目されるのですが、中心になる部分というのが変わらないと思うので先生たちの授業改善の視点としては、今後子どもたちにつけたい資質であつたり能力だつたりというポイントは、言葉は変われど、中心的なことは変わらないと思います。そこを追求していきいたいと思い、記載しています。合わせてESDというのも同じく最後は行動に、持続可能な社会の担い手となる児童・生徒の育成ですけども、最後は課題解決型の子どもたちへという取り組みでのトライをやっていけたらなと思っています。あえて、まどろっこしくいろんな表現で載せてみましたので。

教育長 よろしいですか。他にございませんか。

中尾委員 橋本市学力向上推進プランというのがありますが、それは全体の学力アップについて書いていると思うのです。どうしても気になるのは、中学校を卒業しても、自動車の免許証を取りに行こうとしても取れる程の学力がついてない子もいますよね。そういう生徒に対してどのようにやっていったらいいのか。それはやはり中学生になってからで遅く、小学校時から、幼稚園・保育園からと繋がっていくのが大事だと思います。中学校から学力をつけるのはとても大変なことなのですが、そういう面も考慮してどういうふうにご考えておられるのかお聞きかせください。

学校教育課長 低学力層や特別に支援を要する子どもたちは重要なところでして、読み書き計算の部分といろんなことを思考して活用しているところですが、やはり読み書き計算なしでは前に進めないの学校におきましては日々のドリル系や、あらゆる場を通じながら読み書き計算の部分の実践はしていると思います。特に特別に支援を要する子については個別の指導を通じて、やっています。昨年白浜の研修でも文部科学省の人がもし4年生の漢字が読めなかったらと考えて4年生の漢字を省いて文章を見ましたけど、これだったら理解できないと例を示されまして、やはり大事な部分でもあるので、できるかぎり個別指導を通じて生きる力をつけていければなと思っております。キャリア教育的な視点での個々の児童・生徒の見方になると思うのですが。

教育長 学校によっては個別指導。中2中3で個別指導している学校。教育委員会でいうように学ぶ学習集団の育成、仲間作りということで、みんなでどうにかして高めあえる仲間集団作りというのは求められていると思いますが、よろしいですか。

中尾委員 どうしても、その子どもにとってはずっと先の長い話であるので、仕事に就けない免許がなかったら就けない。就けなかったらブラブラするという方向になっていくので、そういう子どもを目にしたりしますのでやはり学力というのは大事なのだと思います。全体でアップするのも大事なのですが、せめて免許証の取れるぐらい学力だけはつけて欲しいと思います。

教育長 一つ問題がありまして、中学校卒業した段階でまだ年齢的に免許証を取れないの

です。そうすると、就職する子は近辺に職場がないと就職活動ができない。その部分で、取れるまでの時間でつつい遊んでしまうという現実もあるのでフォローのしていきかたも大事だと思います。

学校教育課長

はい。付け加えですけども、このプラン自体が、目標自体指標が全体の平均の3ポイントという示し方になって、どうしても全体的なイメージとして強いのですが、もともと子どもを育てるとは、一人一人の主体を持った人を育てるという部分が個人となりますので、個々のアプローチでの取り組みを強めていけたらなと思っています。

米田委員

英語であれば、中学卒業時には最低限の英検の資格ぐらいを取ってもらいたい。それはお金のかかることになるので、英語検定をはじめ、漢字検定や日本語検定などどうですか紹介をしていると思いますが受験する・しないは、個々人におまかせにしている状況ですよね。これらの対策を授業内ですることはなかなか難しいけども、いろんな講座ですか、学校内外の敷地内を問わないで、何かをしてご褒美ではないが褒められたらうれしいじゃないですか、だから、そういうの講座などがあたらいいと思います。また、学級作りや仲間作りを教育委員会でやっていかないといけないと思うので、あれもこれもやるのではなく、学級作りや仲間作りはあくまで主体を児童・生徒が自分たちで乗り切っていける、できているのだと、君たちが主人公だと思わせることが大事ではないでしょうか。自分たちが主体的に動くことで、すごい集団になると思うのですが、子どもたちは家庭の中でも成長するので、常に我々教育委員会が主導ではなく、すべてに手のかけるのではないというか、局面によっては色々は手段があつていいかなというような気がします。すべてがすべて教育委員会が主導で取り組んでやるのであれば、逆に裏目に出ると思いますが。

学校教育課長

英語につきましては和歌山県教育委員会から和歌山県の生徒全員が受けなさいという話が出ていて、英検を全員受けることになっています。10月9日が受験日となっています。漢検につきましては自由ですけども、検定を受けている児童・生徒は多いと思います。和歌山県教育委員会主催の漢字博士検定実施し、学年によって何級を受ければというようにして、合格証などがもらえるようなシステムにしています。英検については全国でめずらしいこととなっています。3年生で3級。教員はTOEIC等を受けることになっています。和歌山県の英語教員も4年以内全員受けることになっています。橋本市は市で研究指定を受けています。TOEIの受験も予算が付いていますので受験できるようになっています。

教育長

それでは報告第3号はこれぐらいでよろしいですか。

続いて、報告第4号橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について櫻井教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

(別紙「橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について」資料



より6月議会に上程することを説明)

教育長 報告第4号についてなにかありませんか。  
それでは付議事項に入らせていただきます。  
議案第1号橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について を議題とします。水林社会教育課長お願いします。

社会教育課長 (別紙「橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について」資料より説明)

米田委員 要綱のところでは第8条でワーキンググループとはどのようなになっているのか教えてくださいたいです。

社会教育課長 委員につきましては、推進ということで大きな決めごとをして頂くのですが、細かい活動や具体的に計画をつくる作業をするグループです。

米田委員 あくまでも、推進計画でのワーキンググループですね。

社会教育課長 実施につきましても、具体的にこうしていこうというところですか。

米田委員 現場の校長先生とかいるのですか。

社会教育課長 いないです。

事務局 私もワーキンググループに入っているのですが、学校教育課・教育総務課・社会教育課・文化スポーツ室・図書館・中央公民館・地区公民館・子ども課等の担当者が入って推進会議に向けての話し合いを進めていく。また、学校教育課の主任指導主事であれば、個々で決められたことを各学校に報告していくということをスムーズにやっていくというメンバーが選ばれています。

教育長 他にございませんか。これより議案第1号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することと致します。  
次に議案第2号橋本市図書館協議会委員の委嘱・任命について を議題とします。  
宮井図書館長からおねがいします。

図書館長 (別紙「橋本市図書館協議会委員の委嘱・任命について」資料より説明)

教育長 本件について御意見御質問ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第2号について原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することと致します。  
次に議案第3号橋本市青少年センター運営委員会の解任及び委嘱・任命につい  
てを議題とします。水林社会教育課長からお願いします。

社会教育課長 (別紙「橋本市青少年センター運営委員会の解任及び委嘱・任命について」資料よ  
り説明)

教育長 6名から5名の方に代わり15名の運営委員になったということです。  
本件について御質問・御意見等ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第3号について原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することといたします。  
次に、議案第4号橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について を議題とします。  
水林社会教育課長からお願いします。

社会教育課長 (別紙「橋本市青少年補導員の委嘱及び任命について」資料より説明)

教育長 本件について御質問・御意見等ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第4号について原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することといたします。  
次に、議案第5号橋本市学校給食主任者会規程に関する規程の一部改正について  
を議題とします。森下橋本給食センター長からお願いします。

橋本給食センター長 (別紙「橋本市学校給食主任者会規程に関する規程の一部改正について」資料より  
説明)

教育長 本件について御質問・御意見等ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第5号について原案のとおり決することに御異議

ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することといたします。  
次に、議案第6号学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部を改正要綱について を議題とします。森下橋本給食センター長からお願いします。

橋本給食センター (別紙「学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部を改正要綱について」資料より説明)

教育長 本件について御質問・御意見等ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第6号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することといたします。  
次に、議案第7号 平成26年度教育委員会事務の点検及び評価結果の公表について を議題とします。坂本教育総務課主任指導主事お願いします。

坂本主任指導主事 (別紙「平成26年度教育委員会事務の点検及び評価報告書」資料より説明)

教育長 本件についてなにかございませんか。

米田委員 2ページで基本の目標のところなのですが、「橋本市に誇りを持ち、これからの社会を担う活気と責任、自覚のある人づくりを進める。」とあるのですが、高野口への愛情や橋本市への愛情が減ってきていると思うので、学校の先生といますか、指導をしている方々は当然のごとく誇りをもっていらっしゃると思いますが、本当に、その人たちは誇りを持てているのかなど。そこが大切だと思います。

教育長 他に本件について御質問・御意見等ございませんか。  
ないようですのでこれより議案第7号について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員 異議なし。

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり決することといたします。

次回6月は6月19日(金)午前9時からお願いします。みなさんよろしいですか。それではそのように決定いたします。これで6月定例会を閉会いたします。

(午後 4 時 30 分)